

今月のお知らせ

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書の送付について】

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【介護保険負担割合証の送付について】

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月から令和8年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

☎️保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番
☎️06-6682-9859
月曜～木曜9:00～17:30、金曜9:00～19:00
※土日祝除く

国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。(70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています。)

資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。

7月中旬に届かない場合は、保険年金業務担当までお問合せください。

☎️窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎️06-6682-9956

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方のうち、被保険者証または資格確認書をお持ちの方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、保険年金業務担当までお問合せください。

☎️窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎️06-6682-9956

後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度につきましてはマイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に**資格確認書(桃色)**を7月中旬までに送付します。

現在の**被保険者証または資格確認書(薄緑色)**は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

資格確認書(桃色)の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当までお問合せください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中旬に届かない場合は保険年金業務担当までお問合せください。

☎️窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎️06-6682-9956

水害から街を守る 水防団員募集中！

集中豪雨や津波など水災害から生命と財産を守る水防活動に参加してくださる方を募集中。

堤防の監視、警戒、防潮鉄扉の開閉作業など、水防活動にその力を発揮してみませんか。

対 18歳以上の方(報酬あり)

☎️大和川右岸水防事務組合 ☎️06-6694-0271

固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限は、7月31日(木)です。

市民税・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、市民税・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

☎️あべの市税事務所 個人市民税担当
☎️06-4396-2953

住之江区出身のセレッソ大阪丸橋アンバサダーよりこどもたちへメッセージをいただきました



区役所公式YouTubeで公開しています。ぜひご覧ください。



視聴はこちら

☎️総務課(ICT・企画) 窓口④番
☎️06-6682-9992

住之江公園プールオープン！

今年の夏も暑くなりそうですね。住之江公園プールで暑さを吹き飛ばしましょう。

☎️7月19日(土)～8月24日(日)9:30～17:30(最終入場17:00まで)

¥ 大人:1人1回640円
中学生:1人1回430円
4歳以上:1人1回220円

☎️住之江公園管理事務所 ☎️06-6685-9521

各種相談

各種相談はすべて**無料・秘密厳守**です。

相談内容		実施日時(受付時間)	場所	問合せ
弁護士による法律相談 (要予約)	7月1日(火)、8日(火)、22日(火)、8月5日(火) 13:00～17:00 定 16組※22日は24組(相談時間1組30分以内) 申 事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)※当日窓口での受付はありません。相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開庁日) 12:00～相談日当日10:00 【予約専用】 ☎050-1808-6070(先着順)		区役所4階 相談室	☎総務課(広聴) 窓口④番 ☎06-6682-9683
行政相談	7月15日(火) 13:00～16:00(15:00受付終了) 申 当日窓口にて受付。先着順。			
不動産無料相談 (要予約)	7月10日(木) 13:00～15:00 定 4組(相談時間1組30分以内) 申 事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く) 9:00～17:00 【予約専用】 ☎06-6695-2588 大阪府宅地建物取引業協会なにわ南支部			
社会保険労務士による市民相談	7月17日(木) 13:00～16:00(15:15受付終了) 定 4組(相談時間1組45分以内) 申 当日窓口にて受付。先着順。			
行政書士による市民相談(相続などの相談可) (要予約)	7月25日(金) 14:00～17:00 定 12組(相談時間1組30分以内) 申 行政オンラインシステムで予約(1日～21日まで)。または事前電話予約、相談日前日まで(土日祝除く) 9:00～17:00 【予約専用】 ☎080-9166-5489 大阪府行政書士会住吉支部 ※定員に空きがある場合は、相談日当日14:00時点の来場者の中から抽選。			
ひとり親家庭相談 (要予約)	毎週火曜・水曜・木曜 9:15～17:30(祝日を除く)		区役所1階 保健福祉課 窓口③番	☎保健福祉課(福祉) 窓口③番 ☎06-6682-9857
障がい者・高齢者・こどもの暮らしなんでも相談会 (要予約)	7月11日(金) 11:00～14:00 ※詳しくはお問合せください。		住之江区社会福祉協議会さざなみ3階大会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎06-6657-7556(担当:すえのぶ・西山)
日曜法律相談 (要予約)	7月27日(日) 13:00～17:00 定 16組 申 事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)。7月18日(金) 12:00～27日(日) 10:00 【予約専用】 ☎050-1808-6070(先着順)		鶴見区役所 (鶴見区横堤5-4-19)	大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 (8:00～21:00 年中無休)
ナイター法律相談 (要予約)	7月23日(水) 18:30～20:30 定 32組 申 行政オンラインシステムで予約。先着順。7月22日(火) 17:00まで。定員に空きがある場合は、相談日当日18:00時点の来場者の中から抽選。	天王寺区民センター (天王寺区生玉寺町7-57)		大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1196 ☎06-6942-1627
人権擁護委員による特設人権相談所	7月18日(金) 13:30～16:00	①住之江区役所(住之江区御崎3-1-17) ②西淀川区役所(西淀川区御幣島1-2-10) ③天王寺区役所(天王寺区真法院町20-33) ④西区役所(西区新町4-5-14)		
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00～17:30(土日祝・年末年始を除く)		市民局人権企画課 (市役所4階)	市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 ☎06-6202-7073